

事業計画（漁港・漁場・養殖施設・定置網）

（１）漁港

1) 全国的な拠点漁港

1. 青森県八戸市八戸漁港（特定第３種漁港）

① これまでの対応と今後の復旧について

八戸漁港では、被災直後より港内の航路・泊地の支障物撤去の応急工事や市場の早期再開のための設備復旧を行うと共に、早急に、被災した漁港施設の復旧に努めるべく、港内の航路・泊地の土砂浚渫、漁港施設用地の補修とともに、岸壁、防波堤等の復旧を進め、平成 24 年 9 月に復旧工事が完了した。

また、供用開始目前で被災した高度衛生管理型の荷さばき所の復旧工事についても、平成 24 年 9 月に完了した。

② 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

今後、既存荷捌き所の高度衛生管理への改良に着手し、平成 28 年度の完成を目指す。また、漁港利用者の避難対策、漁港施設の機能強化等の検討を進める。

2. 岩手県釜石市 釜石漁港（第３種漁港）

① これまでの対応と今後の復旧について

釜石漁港では、被災直後より、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁の嵩上げ等応急工事を行うと共に、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸壁及び荷さばき所から優先して着手しており、新浜町地区の陸揚げ岸壁及び荷さばき所については、概ね完了した。

今後は、防波堤や魚河岸地区の岸壁等の復旧を進め、平成 28 年度末までに全ての漁港施設において必要となる復旧工事の完了を目指す。

② 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

沈下等の被害を受けた陸揚げ岸壁の復旧を行うとともに、平成 26 年度より新たな高度衛生管理に対応した荷さばき所の工事に着手しており、平成 28 年度の完成を目指す。

また、その他道路の工事については、平成 28 年度の完成を目指す。

3. 岩手県大船渡市 大船渡漁港（第３種漁港）

① これまでの対応と今後の復旧について

大船渡漁港では、被災直後より、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁の嵩上げ等応急工事を行うと共に、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸壁及び

荷さばき所から優先して着手しており、主要な陸揚げ岸壁及び荷さばき所については、概ね完了した。

今後は、防波堤やその他の岸壁等の復旧を進め、平成 28 年度末までに全ての漁港施設において必要となる復旧工事の完了を目指す。

② 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

整備途上で被災を受けた高度衛生管理に対応した荷さばき所の早急なる手戻り復旧整備を行い、平成 25 年度に完成した。

また、平成 26 年度より既存荷さばき所の改築に着手し、平成 27 年度に完成した。さらに、その他道路等については、平成 28 年度の完成を目指す。

4. 宮城県気仙沼市 気仙沼漁港（特定第 3 種漁港）

① これまでの対応と今後の復旧について

気仙沼漁港では、被災直後より、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁の嵩上げ等応急工事を行うとともに、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の嵩上げから優先して着手しており、魚市場前の主要岸壁については平成 26 年 10 月末に完了した。

今後は、残された防波堤等の復旧を進め、平成 29 年度末までに全ての漁港施設において必要となる復旧工事の完了を目指す。

② 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の復旧の進捗に合わせて、高度衛生管理に対応した荷さばき所の整備しており、平成 30 年度の完成を目指す。

5. 宮城県女川町 女川漁港（第 3 種漁港）

① これまでの対応と今後の復旧について

女川漁港では、被災直後より、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁、臨港道路等の嵩上げ等応急工事を行うと共に、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の嵩上げから優先して着手しており、魚市場前の主要岸壁については、平成 26 年度末に復旧工事が完了した。

今後は、残された防波堤等の復旧を進め、平成 29 年度末までに全ての漁港施設において必要となる復旧工事の完了を目指す。

② 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の復旧の進捗に合わせて、高度衛生管理に対応

し、避難機能を併せ持つ、荷さばき所の整備しており、平成 28 年度完成を目指す。

6. 宮城県石巻市 石巻漁港（特定第 3 種漁港）

① これまでの対応と今後の復旧について

石巻漁港では、被災直後より、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁、臨港道路等の嵩上げ等応急工事を行うと共に、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の嵩上げから優先して着手しており、魚市場前の主要岸壁については、平成 26 年 10 月末に復旧工事が完了した。

今後は、残された防波堤等の復旧を進め、平成 29 年度末までに全ての漁港施設において必要となる復旧工事の完了を目指す。

② 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の復旧の進捗に合わせて、高度衛生管理に対応し、避難機能を併せ持つ、荷さばき所の整備の検討を行い、平成 25 年度より工事に着手し、平成 27 年度完成した。

7. 宮城県塩釜市塩釜漁港（特定第 3 種漁港）

① これまでの対応と今後の復旧について

塩釜漁港では、被災直後より、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁、臨港道路等の嵩上げ等応急工事を行うと共に、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の嵩上げから優先して着手しており、既に陸揚げが可能となっている。

今後は、残された防波堤等の復旧を進め、平成 29 年度末までに全ての漁港施設の復旧工事の完了を目指す。

② 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の復旧の進捗に合わせて、高度衛生管理に対応した荷さばき所の整備しており、平成 30 年度完成を目指す。

8. 千葉県銚子市 銚子漁港（特定第 3 種漁港）

① これまでの対応と今後の復旧について

銚子漁港では、被災直後より、港内の土砂・がれき撤去、簡易市場の建設等応急工事を行うと共に、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、護岸、岸壁及び泊地・航路の埋そくの災害復旧に着手し、平成 24 年度に復旧工事が完了した。

② 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

平成 25 年度から、高度衛生管理に対応した荷さばき所の整備に着手し、平成 26 年度に完了した。

2) 地域の拠点漁港

平成 28 年度末までに漁港施設等の復旧に目途をつける。また、あわせて、復興施策として、市場施設や増養殖関連施設等の集約・強化等を推進する。

地域水産業の生産・流通の拠点として、陸揚げ量や漁船利用が多い漁港を想定

【岩手県】太田名部漁港、田老漁港、音部漁港、山田漁港、船越漁港、大槌漁港、根白漁港、崎浜漁港、綾里漁港、広田漁港 等

【宮城県】松岩漁港、波路上漁港、泊（歌津）漁港、志津川漁港、波伝谷漁港、寄磯漁港、桂島漁港、荒浜漁港、渡波漁港、鮎川漁港 等

【福島県】釣師浜漁港、松川浦漁港、久ノ浜漁港 等

（２）漁場

青 森 県

青森県においては、三沢市から階上町にかけて漁船や沿岸の施設が被災し、また、海中に流出したがれきにより、沿岸域から沖合域の漁場に被害が発生した。被災した漁場の復旧・復興にあたっては、以下の対策を実施する。

① 漁場におけるがれき撤去の推進

本県においては、おいらせ町及び八戸市海域でがれき撤去を実施。

- ・ 成果：漁場のがれき撤去は平成 24 年度末で終了。

② 漁場生産力向上のための技術開発等の実施

平成 24 年度末までに行った漁場環境調査の結果を踏まえ、平成 25 年度から平成 26 年度まで被災した漁場において沿岸漁業・養殖業を円滑に行うための技術開発に必要な環境収容力等を把握するための調査を実施した。

- ・ 成果：被災した漁場における主要水産資源の環境収容力等が把握された。

③ 漁場施設等の整備

平成 27 年度末までに、漁場の生産力の回復を図るため、必要な漁場施設の整備を実施した。

- ・ 成果：被災した漁場の生産力回復を図るため、魚礁及び増殖場の整備を推進した。

岩 手 県

岩手県においては、津波により海域に設置していた養殖施設等を含む大量のがれきが海中に流出し、沿岸域から沖合域の漁場に被害が発生した。

被災した漁場の復旧・復興にあたっては、以下の対策を実施する。

① 漁場におけるがれき撤去

平成 32 年度末までに、一度がれき撤去を行ったが潮流等の影響で再度がれきが流入している漁場について、専門業者によるがれきの撤去を実施する。

- ・ 成果：定置・養殖漁場では約 9 割のがれきを撤去。
- ・ 平成 28 年度の目標：がれきの再流入によりがれき撤去が必要な漁場について実施。
- ・ 事業完了予定年度：平成 32 年度

② 漁場生産力向上のための技術開発等の実施

平成 24 年度末までに行った漁場環境調査の結果を踏まえ、平成 25 年度から平成 27 年度まで沿岸漁業・養殖業を円滑に行うための技術開発に必要な資源状況や環境収容力

等を把握するための調査を実施した。

- ・ 成果：被災した漁場において環境収容力等が把握された。

③ 漁場施設等の整備

平成 30 年度末までに、地域のニーズや放流種苗の確保状況に基づき、必要に応じて水産資源の回復を図りつつ、漁場の生産力の増進を図るため、必要な漁場施設の整備を実施する。

- ・ 成果：被災した増殖・養殖漁場の消波施設等の復旧・整備を推進した。
- ・ 平成 28 年度の目標：養殖漁場の消波施設等の復旧とともに生産力増進のための増殖場の整備を推進する。
- ・ 事業完了予定年度：平成 30 年度

宮 城 県

宮城県のがれきは全壊建築物等の被害状況を勘案すると大量のがれきが海中に流出し、沿岸域から沖合域の漁場に被害が発生した。

被災した漁場の復旧・復興にあたっては、以下の対策を実施する。

①漁場におけるがれき撤去の推進

平成 32 年度末までに漁業者による漁場におけるがれき撤去の取組を支援するとともに、養殖漁場や沿岸漁業等の主漁場であった場所を優先して、専門業者によるがれき撤去を実施する。

- ・ 成果：沖合漁場及び一部沿岸漁場を除いて操業を再開できる程度までがれき撤去を実施。また、定置・養殖漁場では約 9 割のがれきを撤去。
- ・ 平成 28 年度の目標：がれきの再流入等によりがれきの撤去が必要な漁場において実施
- ・ 事業完了予定年度：平成 32 年度

②漁場生産力向上のための技術開発等の実施

平成 24 年度末までに行った漁場環境調査の結果を踏まえ、平成 25 年度から平成 27 年度まで被災した漁場において沿岸漁業・養殖業を円滑に行うための技術開発及びそれに必要な資源状況や環境収容力等を把握するための調査を実施した。

- ・ 成果：被災した漁場において改良漁具等の開発、漁場機能回復技術の開発、漁場環境改善技術の開発及び環境収容力等の把握調査を実施し、改良漁具による効率的な漁獲方法や被災漁場の環境収容力等が明らかとなった。

③漁場施設等の整備

平成 28 年度末までに、水産資源の回復を図りつつ、漁場の生産力の増進を図るため、必要な漁場施設の整備を実施する。

- ・ 成果：被災した干潟や増殖場等の復旧・整備を推進した。
- ・ 平成 28 年度の目標：被災した漁場の生産力回復を図るため、干潟及び作れい工の整備を推進する。
- ・ 事業完了予定年度：平成 28 年度

福島県

福島県のがれきは全壊建築物等の被害状況を勘案すると相当量のがれきが海中に流出し、福島県唯一の潟湖である松川浦をはじめ、沿岸から沖合まで広く漁場に被害が発生した。被災した漁場の復旧・復興にあたっては、以下の対策を実施する。

①漁場におけるがれき撤去の推進

平成 32 年度末まで、漁業者による漁場のがれき撤去の取組を支援するとともに、専門業者によるがれき撤去を実施する。

- ・ 成果：漁業者及び専門業者により松川浦周辺の沿岸漁場のがれき撤去を実施した。
- ・ 平成 28 年度の目標：漁業者によるがれき撤去とともに専門業者によるがれき撤去を実施する。
- ・ 事業完了予定年度：平成 32 年度

②漁場生産力向上のための技術開発等の実施

平成 24 年度末までに行った漁場環境調査の結果を踏まえ、平成 25 年度から平成 27 年度まで被災した漁場において沿岸漁業・養殖業を円滑に行うための技術開発に必要な資源状況等を把握するための調査を実施した。

- ・ 成果：被災した漁場において環境収容力等が明らかになった。

③ 漁場施設等の整備

被災状況に応じて、漁場の再生・回復を図る。

- ・ 成果：漁場施設等の被災状況を踏まえ、漁場の再生方策を検討した。
- ・ 平成 28 年度の目標：試験操業の拡大に伴う漁場の利用状況を把握しつつ、漁場施設の早期の復旧・整備に努める。
- ・ 事業完了予定年度：平成 30 年度

茨城県

茨城県では、北茨城市や大洗町などを始めとする沿岸市町村で津波被害が発生した。また、海中に流出したがれきにより、沿岸域から沖合域の漁場に被害が発生

した。

被災した漁場の復旧・復興にあたっては、以下の対策を実施する。

① 漁場におけるがれき撤去の推進

早期の漁業再開に向けて、平成 23 年秋から翌春にかけて、沿岸の好漁場・主漁場であった海域等を優先して、漁業者及び専門業者によるがれき撤去を実施。平成 27 年度末まで、沿岸漁場において専門業者によるがれき撤去を実施した。

・成果：専門業者によるがれき撤去は平成 27 年度末で終了。

② 漁場環境調査の実施

平成 24 年度末まで被災した漁場の漁場環境調査を実施した。

③ 漁場施設等の整備

平成 27 年度末までに、漁場の生産力の回復を図るため、必要な漁場施設の整備を実施した。

・成果：被災した漁場の生産力の回復のため、魚礁及び増殖場の整備を推進した。

千葉県

平成 27 年度末までに、漁場の生産力の回復を図るため、必要な漁場施設の整備を実施した。

なお、千葉県においては、漁場のがれき撤去は行われていない。

・成果：被災した地域において魚礁の整備を推進した。

(3) 養殖施設

青森県

養殖施設については、こんぶ養殖の施設に被害が発生した。

- ・成果：被災した養殖施設の復旧・復興については、平成 23 年度末までに、養殖施設災害復旧事業により、養殖業再開希望者の全員が、養殖施設を整備した。

岩手県

養殖施設については、わかめ養殖、こんぶ養殖、かき養殖、ほたて養殖等の施設に被害が発生した。

- ・成果：被災した養殖施設の復旧・復興については、平成 25 年度末までに、養殖施設災害復旧事業を実施した他、漁業共済等による自力復旧を含めた取組が進められた。平成 25 年度においては、養殖施設災害復旧事業により、養殖業再開希望者の全員が、養殖施設を整備した。

宮城県

養殖施設については、かき養殖、のり養殖、わかめ養殖、ほたて養殖、ぎんざけ養殖、ほや養殖、こんぶ養殖等の施設に被害が発生した。

- ・成果：被災した養殖施設の復旧・復興については、平成 25 年度末までに、養殖施設災害復旧事業を実施した他、漁業共済等による自力復旧を含めた取組が進められた。平成 25 年度においては、養殖施設災害復旧事業により、養殖業再開希望者の全員が、養殖施設を整備した。

福島県

養殖施設については、のり養殖、こい養殖、ます類養殖の施設に被害が発生した。

- ・成果：被災した養殖施設の復旧・復興については、平成 24 年度末までに、養殖施設災害復旧事業により、養殖業再開希望者の全員が、養殖施設を整備した。
- ・平成 28 年度の目標：福島県の避難指示区域内の養殖施設について、立入禁止が解除され、養殖業再開の希望がなされた際は、速やかに対応する。

茨城県

養殖施設については、茨城県において国の事業を活用した復旧は行わない。

千葉県

養殖施設については、のり養殖の施設に被害が発生した。

- ・成果：被災した養殖施設の復旧・復興については、平成 23 年度末までに、養殖施設災

害復旧事業により、養殖業再開希望者の全員が、養殖施設を整備した。

（４）大型定置網

青 森 県

大型定置網については、７ヶ統の大型定置網に被害が発生。

- ・成果：平成 26 年度末までに大型定置の 6 ヶ統を整備。なお、残りの 1 ヶ統の操業再開は現時点で未定。

岩 手 県

大型定置網については、87 ヶ統の大型定置網に被害が発生。そのうち、操業再開希望者の大型定置網 80 ヶ統の復旧を平成 26 年度末までに完了。

宮 城 県

大型定置網については、41 ヶ統に被害が発生。そのうち、操業再開希望の大型定置網 37 ヶ統の復旧を平成 27 年度末までに完了。

福 島 県

大型定置網については、被災前から福島県においては操業の実態がない。

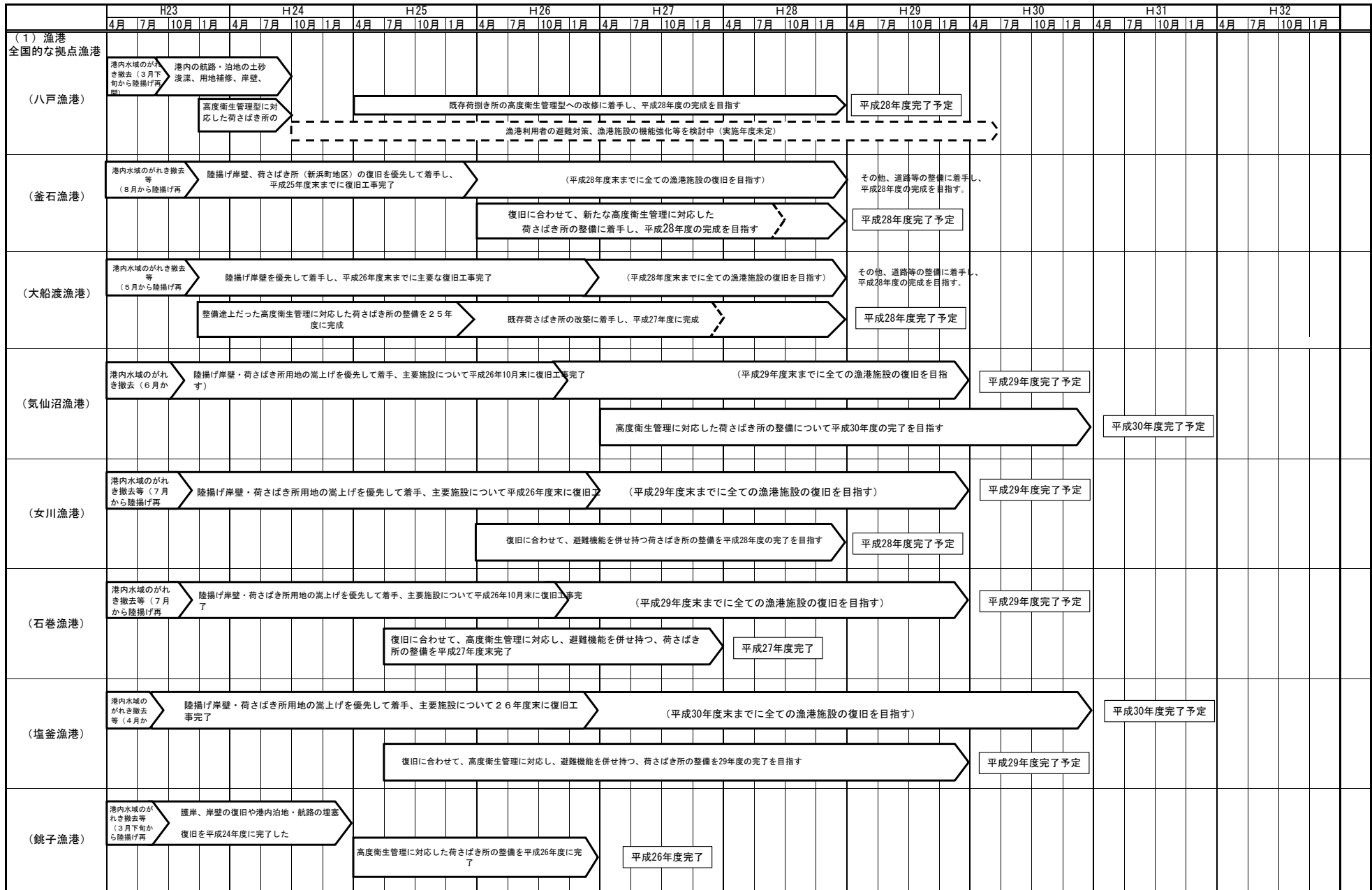
茨 城 県

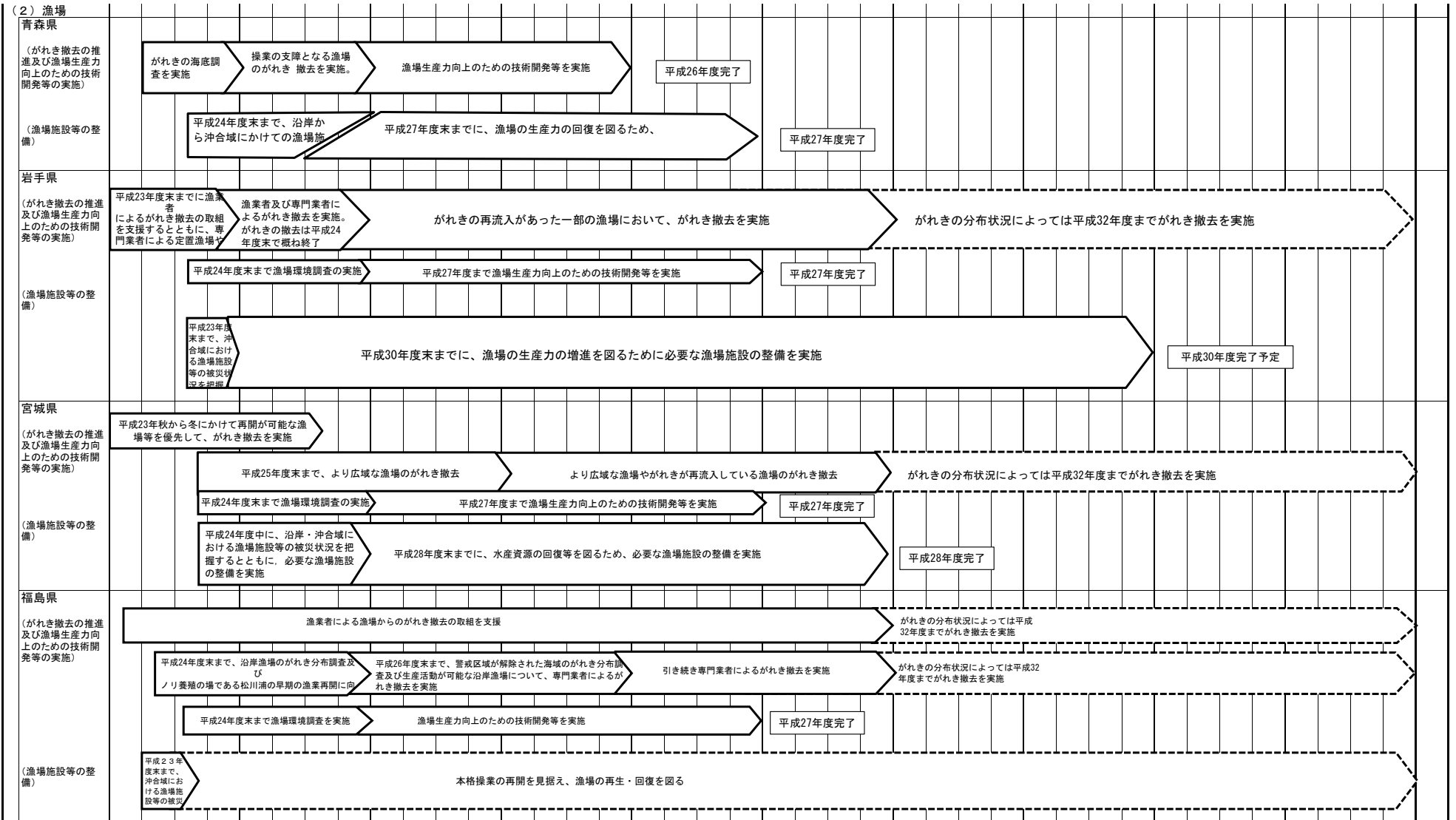
平成 23 年 12 月までに被災した全ての大型定置網の整備を完了。

千 葉 県

大型定置網については、千葉県においては被災していない。

復興施策の工程表（漁港・漁場・養殖施設・定置網）





都道府県	漁業関係者からの要望	実施状況	完了年度
茨城県	(がれき撤去の推進及び漁場生産力向上のための技術開発等の実施)	平成23年秋にかけてがれきの影響を調査し、秋から翌春にかけて再開が可能な漁場等を優先して、がれき撤去を実施	
		平成27年度末までがれき撤去を実施 平成24年度末まで漁場環境調査を実施	平成27年度完了
(漁場施設等の整備)		平成23年度末まで、沖合域における漁場施設等の被災状況を把握 平成27年度末まで、漁場の生産力の回復を図るため、必要な漁場施設の整備を実施	平成27年度完了
千葉県	(がれき撤去の推進及び漁場生産力向上のための技術開発等の実施)	千葉県においては漁場のがれき撤去は行われていない。	
(漁場施設等の整備)		平成23年度末まで、沖合域における漁場施設等の被災状況を把握 平成27年度末まで、漁場の生産力の回復を図るため、必要な漁場施設の整備を実施	平成27年度完了
(3) 養殖施設			
青森県		平成23年度末までに養殖業再開希望者の全員	平成23年度完了
岩手県		平成23年度末までに、41施設の災害復旧事業を実施。漁期が本格的に開始したワカメで約6割ノリで約4割、ゲンザケで約7割の施設が復旧 平成24年度末までに養殖業再開希望者の全員が、養殖施設の整備に目途をつけた 平成25年度末までに養殖業再開希望者の全員が再開希望者の全員が	平成25年度完了
宮城県		平成23年度末までに、2,230施設の災害復旧事業を実施。漁期が本格的に開始したワカメで約6割ノリで約4割、ゲンザケで約7割の施設が復旧 平成24年度末までに再開希望者の全員がの整備に目途をつけ 平成25年度末までに再開希望者の全員が養殖施設を整備	平成25年度完了
福島県		平成23年度末までに、49施設の災害復旧事業 平成24年度末までに養殖業再開希望者の 避難指示区域内について、立入禁止が解除され、養殖業再開の希望があった際は、速やかに対応する。	
茨城県		茨城県においては、国の事業を活用した養殖施設の復旧は行わない。	
千葉県		平成23年度末までに養殖業再開希望者の全員	平成23年度完了

都道府県	整備状況	完了年度
青森県	平成26年度末までに6ヶ統を整備	平成27年度完了 ※操業再開が未定の1ヶ統を除く
岩手県	平成26年度末に操業再開希望者の大型定置網80ヶ統の復旧完了	平成26年度完了
宮城県	平成27年度末までに37ヶ統を整備	平成27年度完了
福島県	被災前から福島県においては操業の実態がない	
茨城県	平成23年5月までに1ヶ統の操業を 平成23年12月までに被災した全ての大型定置網の復旧の完了	平成23年度完了
千葉県	大型定置網については、千葉県においては被災していない	